

令和3年度中に策定・変更予定の県の計画等について

1 「(仮称)滋賀県広報戦略」の策定

(1) 概要

県民との相互理解を深めるとともに、県の発信力強化を図るため、課題や今後の方針性を整理し、県広報の基本的な方針となる「(仮称)滋賀県広報戦略」を策定する。

(2) 懇話会の設置について

広報戦略を策定するにあたり、専門家や各分野からの幅広い意見を聴取するため、「(仮称)滋賀県広報戦略検討懇話会」を設置する。

2 滋賀県地域防災計画の修正

(1) 概要

県は、国の防災基本計画に基づき地域防災計画を作成し、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないこととされている。(災害対策基本法第40条)

本県では、危機事案ごとに「風水害等対策編」、「震災対策編」、「事故災害対策編」、「原子力災害対策編」の4編を作成している。

(2) 修正について

毎年度検討を行い必要な修正を行っており、本年度においても国の防災基本計画の修正や、災害教訓等を踏まえ修正を行う予定。